

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法の施行期日を定める政令案参照条文 目次

○地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成十七年六月二十九日法律第七十九号）	1
--	---

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法の施行期日を定める政令案参照条文

○地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成十七年六月二十九日法律第七十九号）
附 則

（施行期日）

- 1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
- 2 （略）